

## 亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会 議 名	第 3 5 回会議
日 時	平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日（水曜日）午後 2 時 0 0 分～ 4 時 0 0 分
場 所	市役所 1 階 市民ホール
出席委員	1 5 名中 1 0 名
事 務 局	7 名
傍 聴	なし
次 第	
1	開 会
2	会長挨拶
3	協議事項 （1）し尿くみとり手数料の見直しについて （2）亀岡市生活排水処理基本計画改定について
4	副会長挨拶
5	閉 会

1 開 会

審議会成立の報告

2 会長挨拶

3 協議事項

（1）し尿汲み取り手数料の見直しについて事務局より説明

■会 長

何かご質問等ありましたらお願いします。

■委 員

くみとりに関する料金設定が 1 8 リッター単位である理由はなんなのでしょうか。1 0 リッターとか 2 0 リッターでは出来ないのか。

くみとった量が 1 8 リッターを超えて 2 0 リッター、2 2 リッターになった場合、料金はどうなりますか。

■事務局

現行では切上げて料金をいただいています。

35リッターも19リッターも36リッターの料金でいただいています。

■委員

市民に変更のお知らせ（手数料見直し）をする時は必ず経費削減の質問が出てくると思いますので、経費削減に励んでいることが言えるようにしておいてもらいたいと思います。

■事務局

今後も経費の削減に取り組んでいきたいと思います。

■会長

し尿くみとりが一世帯当たり3,450円、改定するといくらくらいになりますか。

■事務局

年間の一世帯平均くみとり量として283リットルで見えており、料金が3,450円です。

このくみとり量（283リットル）でし尿くみとり手数料の見直し案①に換算すると、4,240円ということで790円の増額となります。

見直し案②に換算すると、4,560円ということで1,110円の増額となります。

■会長

わかりました。それが実質払わなければならない料金ということですね。

気になるのは下水道料金の使用の比較という部分なのですが、公共下水道は平成25年に（料金を）上げたということですから、しばらく料金は上がらないということですか。

■事務局

25年度に料金改定がされているので、しばらくは無いかと思います。

■会長

公共下水道が3,035円で①の案でくみとりが4,240円、合併浄化槽が5,500円ということで、市の税金のつぎ込み方として、不公平があるなというのが感想です。

■事務局

し尿の処理については収集運搬と、処理票があり、処理費用については、受益者に負担をいただいていません。

■会長

下水道の表に出てこない借金の額との差が開きすぎている。この借金を本来なら公共下水道を使っている人が返さなければならない。その人たちが少額で使っていて、何故し尿くみとりだけ4,000円払わなければならないのか。

■委員

下水道を引きたくないのに、地域に引くから引かなければならないというような話を聞いたんですが、受益者負担という形で下水道の普及を何億という金をかけて進めている傍ら、し尿処理に関わって、コストが高くなっているから料金を上げますというのは不平等だと思う。

市の方針として、下水道の普及が進んだことによって、し尿の受益者負担（くみとり手数料）が上がっているということを考えると、費用がかかるからということで、どんどん値上げしていいものかという根本的なところを押さえておかないと、今回仮に値上げしたとしても、また先に値上げが待っていることになる。

■事務局

公共下水道なり浄化槽の普及に伴ってくみとり世帯が減ってくる。

そうなると、くみとり料金の改定が行われるということは十分あり得ることだと考えられると思います。

浄化槽について、維持管理については補助はございません。

■委員

下水道が非常に高いというイメージがあるかと思いますが、いったん設置しますとその後ずっと使えるものですので、現代の生活という点から見ますと、都市化されたところには下水道を設置していくものだと思います。

ですから、市のやっている施策については、それなりの理由があって行われている部分があることをご理解いただければと思います。

■会長

（手数料の見直しについて）最終的には次の審議会で決めるのでしょうか。

■事務局

出来ましたら今回、こういう方向（見直し）での一定の取りまとめをいただけたら、書面を作成しまして次回の審議会でご審議いただければと考えています。

■会長

事務局の案としては、し尿くみとりの手数料を一世帯平均で①番の案ですと4,240円、②番の案ですと4,560円という料金に上げたらどうかということですがいかがでしょうか。

■委員

例えばもっと安い上昇率であるとか、現状維持ということは考えられないのでしょうか。

■事務局

それは結構かと思います。

■委員

上昇率としては、大いに議論すべきことであると思います。

しかし、1つの選択肢として、上げないという選択をするのは、私は間違っていると思います。

物価が下がっている時なら話は別ですが、今は上昇傾向にありますので、それに対応するためにも税金の投入ということもありますけども、料金の上昇というのは避けられない問題ではないかと思っております。

■会 長

他にご意見どうでしょう

■委 員

審議会は、市が提案されたことを追認する場ではなく、市民の立場としてどうか、市の立場も説明いただいた中で判断することが審議会の意義ではないかと思えます。

■委 員

いずれにせよ、行政が行ってきますと、費用というものが発生します。

ここで（手数料を）上げないと、税金の方から投入するということになります。税金を上げるということにつながると思います。

■会 長

税金の使い方は、そこはもう政策的な話で、取りやすいところから取ったらいいということでは無いですよ。何をやるのが公平か。

下水道料金の改定を待って、し尿の料金を考えるということでもいいと思います。

それで、今日大体し尿くみとり手数料について、一応結論を出すということになっているのですが、どうでしょうか。

■委 員

議長、両方の意見がありますから、今日まとめるのは難しいと思います。

据え置きという話もありますし、補助といった話もありますので、もう一度議論するのがいいのではないのでしょうか。

■会 長

もう一度議論するということがいいのでしょうか。事務局どうですか。

■事務局

今、ご提案された内容はそれでもやむをえないと思います。議論いただくのが基本でございますし、方向性を見出すためにもう一度ご議論いただくという流れかと思えます。

■委 員

それからもう一つ、結論は両論併記でもいいですね。

■事務局

結構かと思えます。

色んなご意見いただいてということでご答申いただいて、行政として判断させ

ていただくということになるかと思えます。

■会 長

それでは、そういうことでよろしいでしょうか。

■各委員

(異議なし)

(2) 亀岡市生活排水処理基本計画の改定について事務局より説明

■会 長

合併浄化槽というのは、各家の下に大きい浄化槽というのを設置して、各家で排水処理を行うと、個人が設置して、費用から何から個人が行っている。

生活排水処理を個人で行って川に流しているというやり方です。

コミュニティープラントというのと農業集落排水、それから公共下水道はやっ  
てることは一緒です。下水管を引っ張ってきて処理場で処理する。

コミュニティープラントも農業集落排水も、小さい集落の中で処理施設を設置  
して処理をしているということになります。

専門用語も多くて、分かりにくいところもたくさんありますので、今後の生活  
排水処理基本計画を考えるうえで、疑問点を明らかにさせておく必要があると思  
いますので、質問等あればどうぞ。

■委 員

し尿の年谷浄化センターでの共同処理という話があるが、バキュームカー等で  
搬入する場合は周辺に配慮してもらいたい。

■事務局

し尿の処理施設である若宮工場の稼働率がくみとり世帯の減少で40%を切  
っている中、年谷浄化センターでの共同処理を行っていきたいという考えであり、  
実施をしていく際には周辺地域の方々にご理解いただけるよう説明をしていき  
たいと考えています。

■会 長

第5次計画の素案が今日示せばよかったですのですが、この計画自体が生活排水  
処理は基本的に施設を作って処理を行うということしか書いてありません。

一般の河川には生活排水の成分を除去するだけの能力が備わっています。

ところが、下水処理場でいくら頑張っても、BODで言いますと、6から7ミ  
リグラムという数値(1リッターあたり)、自然になると1くらいまで下がるの  
が亀岡市内の現状ですから、生活排水を下水処理場に持っていけば、その分だけ  
保津川に悪い水が流れるということです。

今後は下水道を推進するというよりは、各地域の事情に応じてどういう処理が  
いいのかということを考えるという文言にしていきたいと考えています。

■事務局

現在、事務局の方で、会長のご意見も踏まえまして、第4次の計画を踏襲する中で、一定の整理をしております。

■委員

化学物質について（計画の中で）触れることは出来ないかと思えます。

合成洗剤等について減らしていこうといった呼びかけとかは出来ないのでしょうか。

■事務局

生活排水処理基本計画の中に、洗剤の関係については一定記述がございます。

■会長

洗剤の使用というのは、第4次の2ページ終わりから3ページにかけて書いてあります。

■事務局

亀岡市生活排水処理基本計画については、素案をまとめていただいて、その後パブリックコメントをいただいて、パブリックコメントの意見を踏まえただうえで、再度審議会を開いたうえで答申をいただくという流れで事務局は考えています。

■会長

よろしいでしょうか。

では、本日の審議会についてはこれで終了したいと思いますので、事務局にお返しします。

■事務局

ありがとうございました。

色々ご議論いただきまして、今後の進め方についても説明をさせていただきましたけども協議事項については以上のおりであります。

最後にあたりまして、副会長の方から閉会の挨拶をいただければと思います。

4 副会長挨拶

5 閉 会